【かかりつけ医の皆さまへ】

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために、感染症が回復し登園できる日が決定 した段階で「医師の意見書」の記入、提出をお願いしています。

園児が登園可能かどうかの判断については、下記の**感染しやすい期間を考慮し、子供の健康状態が保育園の集団生活が可能な状態となってから** の登園であるようご配慮ください。

なお保健所から、流行阻止のために登園のめやすについて指示が出ている場合にはそれにより登園の可否判断をお願いします。

意見書 (医師記入)

ドリームキッズ花南保育園施設長殿

児童氏名		
·		

西暦 年 月 日 生

(病名) 該当疾患に☑をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす		
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること		
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること		
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現 1~2 前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化していること		
流行性耳下腺炎		耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過		
(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日まで	し、かつ全身状態が良好になっていること		
結核	_	感染の恐れがないと認められていること		
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過してから		
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること		
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤		
日口物	経過するまで	による5日間の治療が終了した後		
		感染の恐れがないと認められた後		
腸管出血性大腸菌感染症		(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確		
(0157、026、0111 等)	_	立している 5歳以上の小児については出席停止の必要は		
(0157、026、0111 等)		なく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続		
		で便から菌が検出されなければ登園可能である)		
急性出血性結膜炎	_	感染の恐れがないと認められた後		
侵襲性髄膜炎菌感染症		感染の恐れがないと認められた後		
(髄膜炎菌髄膜炎)	_			

症状が同復し	集団生活に支障がない状態になりました	-
カドオハ カゴロコカ しっこ	一条ローエーロル メアネル・オメータの ほれには ナ ま しん	

西暦	年	月	<u>日</u> から登園可能と判断します。				
				西暦	年	月	目
				医療機関名			
				医師名			